



Wilhelm・Conrad・Röntgen  
ヴィルヘルム・コンラート・レントゲン  
1895年 X線発見

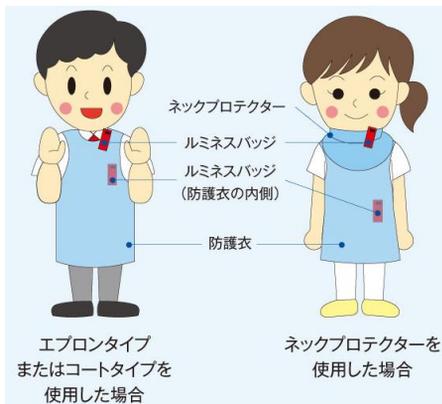
# 放射線だより

2024年2月  
No. 24 (隔月発行)  
担当：馬場俊明

from Radiation House

## ガラスバッジについて

放射線診療従事者は業務中、個人被ばく線量計（ガラスバッジ）を装着しなければいけません。令和3年4月より施行された関係法令において、放射線診療従事者の水晶体の線量限度が実効線量で5年間につき100mSv、1年間につき50mSvと改正されました。ガラスバッジの取扱や線量管理について説明します。



当院では不均等被ばくを測定するため2個のガラスバッジを配布しています  
頭部用：プロテクターの外側（頭頸部）  
体幹部用：プロテクターの内側  
（男性：胸部、女性：腹部）

月に1度のガラスバッジ交換をお願いします  
毎月線量測定を行っています

### 放射線管理レポート

### ケア線量連絡リスト

独立行政法人地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター 御中

算定日 2024/02/02

お客様コード：011-3110-00B

このリストは弊社で定めた連絡基準線量（実効線量、水晶体、腹部表面）以上の方を対象に作成しています。

グループ名：内科

管理番号	ご使用者	性別	ご使用期間	個人線量 (mSv)				測定値 (mSv)					受理日		
				実効線量	水晶体	等価線量 皮膚 腹部表面	型式	測定 位置	情報	H10 XY線	H10 中性子	H70 XY線		H70 β線	H5 XYβ線
			2023/12/01~2023/12/31	1.7	3.9	3.9	FS	頭		3.7		3.9		X	(24/01/31)
							FS	腹		1.5		1.7		X	

当院では月1回、ガラスバッジを回収して定められている基準線量を超える場合、放射線管理レポートを対象者に配布しています。定められている線量限度を超過してしまうと放射線診療業務を行うことができなくなってしまいます。

法令では1年間、5年間単位での線量限度を設けていますが、当院では毎月1度2個のガラスバッジを交換してもらい、線量測定を行っています。ご自身の体を守るためにも正確に装着し、毎月のガラスバッジの交換にもご協力をお願いします。放射線管理レポートを受け取った従事者は特に被ばく低減の3原則（遮蔽・距離・時間）を守り、線量限度を超えないように気を付けてください。放射線管理レポートを受け取っていない方も引き続き正しい線量測定が行えるようにご協力をお願いします。（文責：濱田）

## 検査時の異物について

検査時、カイロやネックレス、衣類の金属やボタン、プリント等が写り、

再度撮影を行うことがあります。

異物が写ってしまうと障害陰影となり、読影時に支障が出ます。

検査時に金属類等の確認を行いますが、特に下着の金属（ホック、

アジャスター）、ネックレス、カイロ等は目で確認することがため、

再撮影になります。

レントゲンの被曝は大きくはありませんが、被曝低減のために検査時は

異物のない状態をお願いします。

- 胸部

ネックレス、下着（ホック、プラスチック、ワイヤー）、ボタン、  
厚手のプリント、カイロ、エレキバン

- 腹部

下着（ホック、プラスチック、ワイヤー）、ボタン、カイロ、湿布

下着やアウターを脱いでからルート確保をしていただくとスムーズに検査を行うことができます。

（文責：伊藤）

